

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和7年12月12日 (1回目)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	洲本市 (28205)
地域名 (地域内農業集落名)	安乎町平安浦 (直田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	1.54 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	1.54 ha
② 田の面積	1.54 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	0 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	0 ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha

(備考)

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当地域においては、水稻栽培を中心に一部露地野菜栽培を行っている。土地質は良好で上質な水稻を生産できる土地ながら、小さい集落で担い手の高齢化も進み、後継者も十分に確保できているとは言い難い状況にある。また、1区画あたりの面積も小さく基盤整備も行われていないため、地区外からの担い手の呼び込みも難しいのが現状となっている。また、近年では鳥獣被害も拡大しており、地域一体となって農地の維持管理を行う必要がある。

農業者:7人(うち、50歳未満0人)、他地区からの入作:0人

組織:人・農地プラン検討委員会(構成員7人)、農地・水環境保全隊(構成員21人)

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当地域においては、水稻がメインで慣行栽培による農業を行っている。10年後には担い手も高齢化しているため、農地の利用のあり方や農道や、ため池、水路、畦畔を含め、農地をどのようにして管理していくかも考える必要がある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針

担い手が高齢化となっており、規模拡大志向の農家も少ないなか、経営継承を受けた若い担い手や新規就農者が現れた時は、その者に対して優先的に農地を集積していく。

(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を當む者)に対する農用地の集積に関する目標

現状の集積率	0 %	将来の目標とする集積率	0 %
--------	-----	-------------	-----

(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標

農地を貸付ける場合は、極力、貸付農地の近隣を耕作する者に預け、少しづつ集団化を進める

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組 担い手が高齢化となっており、規模拡大志向の農家も少ないなか、経営継承を受けた若い担い手や新規就農者が現れた時は、その者に対して農地を集積していく。
(2)農地中間管理機構の活用方法 所有者の意向を尊重しながら、農地を農地中間管理機構に貸し付け、担い手の経営意向を斟酌するなかで、段階的に集約化を進める。
(3)基盤整備事業への取組 所有者の意向を尊重する中で、今後検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組 市町村やJAと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や農業用機械のレンタルなどの支援や生産する農地をあっせんし、相談から定着まで切れ目のない取り組みを展開する
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組 費用対効果を見極めながら、検討を進めていく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害に対しては、設置した侵入防止柵の維持管理を行うとともに、共同・個々での電柵等の設置もしており、今後も継続していく。

⑦保全・管理に関しては、「農地・水環境保全隊」の活動等を行なながら、保全に努める。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

注1:「属性」欄には、認定農業者は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者（農協を除く）は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、其他の作業の実面積を記載してはいけない。むしろ特定農業受託面積は、作業受託面積に含めて記載する。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。